

広報かるまい お知らせ版 389号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

『森と水とチューリップフェスティバル2021』

Instagramフォトコンテスト開催中

軽米町観光協会では、Instagramでフォトコンテストを開催しています。たくさんのご応募お待ちしております。

■募集期間 4月19日(月)～5月16日(日)

■応募方法

- ①軽米町観光協会公式アカウントをフォローする
- ②ハッシュタグ「#軽米チューリップ2021」を付けて投稿

■結果発表 6月下旬

■商品

グランプリ	1名	かるまい共通商品券3万円分
準グランプリ	1名	かるまい共通商品券2万円分
入選	5名	かるまい共通商品券1,000円分

詳しくは軽米町観光協会ホームページをご覧ください(右のQRコードを読み取ってもアクセスできます)。



■問い合わせ

軽米町観光協会事務局
(産業振興課・商工観光担当内) ☎46-4746

地域企業感染症対策等 支援事業費補助金について

町では、新型コロナウイルス感染症の発生を防ぐため、中小企業者等が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策を支援しています。

■対象者

町内に事業所を有する中小企業者又は中小企業者を構成員とする団体

■対象経費

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために行う対策及び経費で、令和2年4月1日から令和4年1月31日までの間に発注、契約及び支払いが完了した経費

■補助額

補助率10分の10(上限10万円)

※令和2年度に補助金の交付をすでに受けている経費については申請することができません。

■申請書類

- ①交付申請書兼請求書(様式1号)
- ②申請者が確認できる書類
(個人:運転免許証、健康保険証等の写し)
(法人:法人登記事項証明書、法人番号が把握できる資料等の写し)
- ③補助事業の内容が把握できる書類(様式2号)
- ④誓約書(様式3号)

※様式は健康福祉課窓口及びホームページにあります。

■申請期限 令和4年2月10日(木)

■申請先・問い合わせ

健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736

ゼロカーボン推進事業説明会を開催します

地球温暖化防止及び低炭素社会の実現に寄与することを目的に、電気自動車を購入した方や家庭用太陽光発電設備を整備した方の一部経費を補助します。

■開催日時 5月13日(木) 18:00～

■場所 町役場3階会議室

■内容

ゼロカーボン推進事業について、手続きの方法など
※ゼロカーボン:国際的な約束で二酸化炭素(カーボン)排出量を2050年までに実質的にゼロにする(排出量を少なくして、吸収量と合わせて差し引きゼロにする)政策

■補助金額

電気自動車等:1台あたり10万円

太陽光発電設備:1kwhあたり2万円(上限10万円)

■対象者

- 町内の電気、建築および自動車販売関係業者
- 一般町民

■問い合わせ 再生可能エネルギー推進室 ☎46-2115

草刈り業務委託制度について

岩手県では、住民団体と共同で実施する国道・県道の道路脇の草刈り業務の委託制度を県内各地で推進しています。

■参加要件 概ね20人以上の住民団体

■募集期限 5月31日(月)

■委託料 除草面積・作業方法により決定します。

■問い合わせ

二戸土木センター道路河川環境課 ☎26-8174

婦人検診のお知らせ

今年度の婦人検診は、**集団検診と個別検診のどちらか**を選び受診できます。集団検診は各地区の公民館や農環センターで行います。個別検診は八戸市の検診機関で行います。

通知は年度末で奇数の年齢の方に郵送しています。偶数年齢の方や80歳以上の方でも受診できます。ご希望の方は、健康ふれあいセンターまでお申し込みください。

■集団検診

○**実施期間** 令和3年5月6日(木)～5月16日(日)
夕方検診、日曜日検診もあります。

詳しい日程は、別途郵送の案内文書をご確認ください。

○**検診内容** 子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗鬆症健診
オプション検査として「HPV検査」を実施します。

■個別検診

個別検診の予約は令和3年4月より検診機関に電話予約
できます。

①**八戸西健診プラザ(八戸市長苗代中坪74-1)**

○**検診日時** 令和3年7月1日～12月28日までのうち、
平日：13:00～13:40 第2・3土曜：午前中

○**検診内容** 子宮頸がん検診、乳がん検診
オプション検査として「子宮頸部超音波検診(税込
1,100円・自己負担)」を受けられます。

②**青森労災病院(八戸市大字白銀町字南ヶ丘1番地)**

○**検診内容** 乳がん検診
オプション検査として「乳房超音波検査(税込1,100
円・自己負担)」を受けられます。

○**検診日時** 令和3年7月1日～12月28日までのうち、
平日の13:00～16:30

詳しくは軽米町ホームページをご覧ください(右のQRコードを読み取っても
アクセスできます)。



■問い合わせ

健康福祉課・健康づくり担当
(健康ふれあいセンター内) ☎46-4111

ごみのポイ捨てや廃棄物の 不法投棄は絶対にやめましょう

不法投棄とは、廃棄物を適正処理せず、みだりに道路や
河川、山林、空き地(自らの土地を含む)等に捨てる行為
です。空き缶やたばこの吸い殻等の軽微なごみのポイ捨て
も不法投棄になります。

不法投棄を行った者は法律により5年以下の懲役若しく
は1,000万円以下の罰金に処せられます。

町では、不法投棄対策として、啓発看板を提供していま
す。提供をご希望の方は町民生活課までご連絡ください。

※提供できる看板の枚数には限りがあります。

■**問い合わせ** 町民生活課 町民生活担当 ☎46-4734

寿大学受講生を募集しています

令和3年度「寿大学」受講生を募集します。昨年度の受
講生以外で受講を希望する場合は、事前に教育委員会事務
局へご連絡ください。

■開講式・第1回講座

- ・開催日時 5月19日(水) 10:00～12:00
- ・会場 農村環境改善センター(役場となり)
- ・講座内容 軽米町長講話

■問い合わせ

教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

電気柵等設置補助金について

町では、農作物の鳥獣被害防止のため、電気柵・防護柵
の購入設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。

■補助対象者

町内に住所・農地を有し、継続的に農産物を生産してい
る農業者で町税の滞納がない方

■補助金額

電気柵等の購入設置費用の2分の1(上限10万円)

■申請書類

- ①軽米町電気柵等設置補助金交付申請書
- ②見積書 ③位置図 ④設置予定場所の写真
- ⑤同意書(土地所有者が申請者と異なる場合)

■**申請期間** 令和3年5月10日～8月31日まで

※購入設置する前に申請を行ってください。

※予算に限りがありますので、お早めにご相談下さい。

■**問い合わせ** 産業振興課・農林振興担当 ☎46-4740

生活環境改善に向け水洗化の検討を

町は、生活排水処理の水洗化による生活環境の向上と河
川環境の保全を目指しています。

「公共下水道事業認可区域外の地域の方」は、「合併処理
浄化槽の設置による水洗化」をご検討ください。合併浄化
槽を設置する際は、設置に要する費用の一部補助を行って
います。合併処理浄化槽設置工事の際は、県知事の登録を
受けた浄化槽工事業者までご相談ください。

■合併処理浄化槽設置費用の補助制度

用途	一般住宅
補助の対象となる方	公共下水道の事業認可区域外の方で、町内に専用住宅などで合併処理浄化槽の設置を行う方
補助を受けられない方	・補助申請の前に浄化槽を設置または工事に着手した方 ・建築確認または浄化槽法に基づいた届出審査を受けずに浄化槽を設置した方 ・申請した年度内に工事が完了しない方 ・借家の方で、家主の承諾が無い方 ・販売目的の住宅を建築する方
補助限度額	5人槽 — 352,000円 7人槽 — 441,000円 10人槽(2世帯住宅) — 588,000円
受付予定期間	令和3年10月頃まで

※「公共下水道事業認可区域内にお住まいの方」は、「公
共下水道への接続」をお願いします。

■**問い合わせ** 地域整備課・上下水道担当 ☎46-4742

広報かるまい お知らせ版 389号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

令和3年度 町民講座一覧

軽米中央公民館を主会場に下記の町民講座を開催します。
1回だけの参加も可能。参加希望の方は、事前の申し込みをお願いします。

■問い合わせ・申し込み

教育委員会・生涯学習担当 ☎46-4744 FAX 46-3050

講座・教室名(講師名)	主な内容	開催日	会場・時間	費用・用意するもの
菊植え教室 (軽米菊の会)	菊花の育て方教室です。受講後ご自宅で管理をしていただきます。	①5月12日(水) ②6月10日(木) ③7月14日(水) ④8月24日(火)	10:00～12:00 中央公民館ホール	参加費=1,000円 手袋、腐葉土、鉢、 支柱、輪台
俳句教室 (俳句クラブ「北光吟社」)	俳句クラブ「北光吟社」の俳句教室に参加しませんか。北光吟社では毎月の広報かるまいに投句するなどの活動を行っています。	①6月26日(土) ②7月24日(土) ③8月28日(土) ④9月25日(土) ⑤10月23日(土)	9:30～12:30 中央公民館研修室	参加費=無料 筆記用具
書道教室 (書道クラブ)	書道の基本から、宛名書きなど実用的なものまで自分の希望にあわせて教わることが出来ます。	①5月6日(木) ②5月20日(木) ③6月10日(木) ④6月24日(木) ⑤7月1日(木)	14:00～16:00 町立図書館2階	参加費=1カ月500円 書道用具 (筆、下敷き、墨汁など)
絵画教室 (絵画クラブ「遊画会」)	主に水彩画を学習します。デッサンから水彩まで一年を通じて作品作りに取り組みます。	①5月11日(火) ②6月8日(火) ③7月13日(火) ④8月24日(火) ⑤9月14日(火)	9:00～15:00 中央公民館ホール	参加費=無料 水彩道具
大正琴教室 (大正琴クラブ)	日本独自の楽器「大正琴」に触れて、簡単な曲から弾けるようになってみませんか。	①5月13日(木) ②5月27日(木) ③6月10日(木) ④6月24日(木) ⑤7月8日(木)	9:00～13:00 中央公民館研修室	参加費=無料
絵手紙教室 (絵手紙愛好会)	素朴で暖かな味わいが魅力の絵手紙。絵があまり得意でない方も気軽に楽しめます。	①5月14日(金) ②6月18日(金) ③7月16日(金) ④8月20日(金) ⑤9月10日(金)	13:00～15:00 中央公民館研修室	参加費=無料
相撲甚句教室 (相撲甚句愛好会)	相撲甚句を歌って楽しむことを基本に、作詞にもチャレンジしてまいります。	①5月9日(日) ②6月6日(日) ③7月4日(日) ④8月8日(日) ⑤9月5日(日)	13:30～15:30 中央公民館ホール	参加費=無料

クマの出没に注意

春は、予期せずクマに遭遇する危険性が高い時期です。
山に入るときは、できるだけ2人以上で行動し、鈴やラジオなどを使用しましょう。クマに遭遇したときは、クマの動きを見ながらゆっくり後退しましょう。
野生動物にエサを与えたり、生ゴミなどを屋外に放置したりしないようにしましょう。

第11回特別弔慰金の請求について

第11回特別弔慰金の請求を受け付けています。

■請求期限 令和5年3月31日

※請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受給する権利がなくなるので、お早めにご請求ください。

■問い合わせ

町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

令和3年度 やまなみ号の運行日程

○晴山方面

巡回場所	巡回時間	巡回日
晴山出張所	9:30～9:50	5月12日(水)
晴山保育園	10:00～10:40	6月9日(水)
太陽の里	12:20～12:40	7月7日(水)
晴山小学校	13:10～13:40	9月8日(水)
太陽荘	13:50～14:15	10月6日(水)
くつろぎの家	14:25～14:50	11月17日(水)
読書グループ平様宅	15:00～15:30	12月15日(水)
晴山地区消防屯所 ※奇数月のみ巡回	15:40～16:00	1月26日(水)
		3月2日(水)

○小軽米方面

巡回場所	巡回時間	巡回日
小軽米小学校	10:15～10:45	5月14日(金)
小軽米保育園	10:55～11:15	6月11日(金)
花の里かるまい	11:30～11:50	7月9日(金)
就労継続支援B型事業所こぶし	13:30～14:00	9月10日(金)
ピヨピヨ広場(青少年ホーム)	14:10～14:30	10月8日(金)
花のまち軽米こども園	14:50～15:20	11月19日(金)
		12月17日(金)
		1月28日(金)
		3月4日(金)

○笹渡方面

巡回場所	巡回時間	巡回日
地域活動支援センターふれあい	9:30～9:50	5月13日(木)
笹渡保育園	10:00～10:25	6月10日(木)
☆デイサービスせせらぎ	10:40～11:00	7月8日(木)
☆健康ふれあいセンター	13:20～13:30	9月9日(木)
☆グループホーム花の里かるまい	13:40～14:00	10月7日(木)
☆いちい荘	14:10～14:30	11月18日(木)
		12月16日(木)
		1月27日(木)
		3月3日(木)

※☆のついている場所は奇数月のみ巡回

利用案内

■貸出冊数 個人=1人10冊まで 団体=1団体50冊

■貸出期間 次の巡回まで

※利用したい図書がある場合は、前日までにご連絡ください。

■問い合わせ 町立図書館 ☎46-4333 FAX 46-4439

ご家庭のチューリップ花壇の 写真を募集します

町では、花のあふれるまちを目指し、花いっぱい運動を推進しています。

今年度は、ご家庭のチューリップ花壇の写真展示を行います。町民どなたでも応募できますので、お気軽にご応募ください。

■応募方法 1人3点まで

①役場に持参

写真印刷する場合はL版(89mm×127mm)程度の大きさに印刷し、ご持参ください。

②データ送信

メールに写真を添付のうえ、本文に住所、氏名、電話番号を記載し、下記メールアドレスあてに送信してください。

cyominseikatsu@town.karumai.iwate.jp

■応募締切 5月20日(木)

■その他

・写真は返却しません。

・応募いただいた方へは、記念品を差し上げます。

■問い合わせ 町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

漏水調査と消火栓の点検について

水道事業所では、道路に埋設されている水道管から宅地内水道メーターまでの漏水調査と各地区に設置されている消火栓の点検を行います。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

※町で調査を委託している調査員は、「身分証明書」(名札)を必ず携行しています。

不審と思われた場合などは、身分証明書の提示を求めてください。

■問い合わせ 水道事業所 ☎46-4742

認知症サポーター養成講座について

認知症サポーターとは、認知症について正しく知り、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る人のことです。認知症について学び、認知症の人の応援者になりませんか？

■開催日時

5月15日(土) 午後1時30分～午後3時00分

■開催場所 防災センター

■定員 15名程度(高校生可・先着順)

※定員に達した場合はお断りすることもあります。

■持ち物 筆記用具、飲み物、内履き(持ってこれる人)

■申込期限 5月10日(月)

■申し込み先・問い合わせ

軽米町地域包括支援センター ☎46-3906

健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736